

平成 21 年度から平成 23 年度までの介護保険料

段階	要件	負担割合	年額保険料
第 1 段階	生活保護受給者等 または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額 × 0.40	18,000 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 及び合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.50	22,500 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 及び合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額 × 0.70	31,500 円
第 4 段階	市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、 課税年金収入額及び合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.80	36,000 円
第 5 段階	市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、 課税年金収入額及び合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額	45,000 円
第 6 段階	市民税課税者で合計所得金額が 125 万円以下	基準額 × 1.10	49,500 円
第 7 段階	市民税課税者で合計所得金額が 125 万円超 200 万円未満	基準額 × 1.20	54,000 円
第 8 段階	市民税課税者で合計所得金額が 200 万円以上 500 万円未満	基準額 × 1.50	67,500 円
第 9 段階	市民税課税者で合計所得金額が 500 万円以上 1,000 万円未満	基準額 × 1.75	78,700 円
第 10 段階	市民税課税者で合計所得金額が 1,000 万円以上	基準額 × 2.00	90,000 円